

平成 27 年 1 月 14 日

愛知県知事候補
様

愛知障害フォーラム（ADF）
代表 加賀時男
〒466-0037
名古屋市昭和区恵方町 2-15
AJU 自立の家 気付
TEL 052-841-6677
FAX 052-841-6622
（担当：辻、木下）

愛知県知事選挙における公開質問状

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、障害者福祉にご理解とご尽力を賜り、心から敬意を表します。

私たち「愛知障害フォーラム（ADF）」は、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病などの障害種別や家族の団体、支援者など関係 27 団体が一緒になり、愛知県や県下の市町村での障害者施策の推進と、人権保障を推進することを目的に活動をする障害者団体です。

このたび、平成 27 年 2 月 1 日に愛知県知事選挙が行われることに伴い、知事候補のみなさまが、愛知県における障害者差別禁止条例制定についてどのようなお考えであるのか、以下の質問に対し、率直かつ具体的にわかりやすくお答えいただきたくお願い致します。

愛知県障害者差別禁止条例（仮称）の制定について

2008 年第 61 回国連総会にて、「**障害者権利条約**」が全会一致で採択され、日本も昨年 2 月に批准しました。この条約は、すべての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進することなどを目的としています。

国内では、2013 年 6 月に**障害者差別解消法**が、公布され、2016 年 4 月の施行に向け、現在、政府による基本方針作成等の準備が進められています。

しかし、法律はできたものの、**差別は、身近な地域でおきており**、有効な解決方法にはなっていません。そのため地域の実情に即した、実効性のある解決の仕組みが必要であり、**現在 13 の自治体（別紙）で、障害者の差別をなくす条例が制定**されており、**多くの自治体で条例制定が検討**されています。

そこで、愛知県においても同様の障害者差別をなくす条例が必要であると考えますが、貴知事候補は、いかがお考えでしょうか。

※以上の質問に対して、1 月 21 日水曜日までに、文書にてご回答いただきますようお願い致します。なお、この文書に関する質問等は、上記事務局（担当：辻・木下）までお願い致します。

2015年2月 愛知県知事選挙

回答用紙

愛知障害フォーラム（ADF） 行

FAX番号 052-841-6622

愛知県において、障害者の差別を禁止する条例が

必要である ・ **必要ではない**

どちらかを○で囲んでください。

理由

愛知県知事候補